

第14期
第13回 鳥取市校区審議会

令和2年9月8日(火) 14:00
鳥取市役所 本庁舎6階 第7会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議事録署名委員の選任 委員、 委員

4 報 告

(1) 第12回校区審議会審議概要について P1～2

5 議 事

(1) 本市の中長期的な校区のあり方について

(2) 千代川以西エリアの学校のあり方について

(3) その他

6 その他

7 閉 会

鳥取市校区審議会委員（第14期）

任期：平成30年10月15日～令和2年10月14日

区分	氏名	所属、職業、住所等	9/8 出欠
学識経験者 (9名)	ほんな としまさ 本名 俊正	鳥取大学名誉教授	出
	なんぶ さとし 南部 敏	鳥取市自治連合会（自治連合会会長）	出
	よねだ けいこ 米田 恵子	鳥取市小学校校長会（国府東小学校校長）	出
	おんだ まさあき 音田 正顕	鳥取市中学校校長会（桜ヶ丘中学校校長）	出
	うえた みつのり 上田 光徳	鳥取市小学校PTA連合会（美和小PTA会長）	出
	よしざわ はるき 吉澤 春樹	鳥取市中学校PTA連合会（北中PTA会長）	出
	かわぐち ゆみこ 川口 有美子	公立鳥取環境大学環境学部准教授	出
	やまだ やすこ 山田 康子	ゆうゆうとっとり子育てネットワーク代表	出
	ふくやま けい 福山 敬	鳥取大学工学部教授	出
公募 (2名)	うしお りゅういちろう 牛尾 柳 一郎	無職（北園1丁目）	出
	もりもと さゆり 森本 早由里	放課後児童支援員（河原町布袋）	出

（順不同、敬称略）

事務局	なかむら たかひろ 中村 隆弘	教育委員会事務局次長(兼)教育総務課長(兼)校区審議室長
	たけた じゅん 竹田 潤	教育委員会事務局教育総務課校区審議室主幹 (兼)学校教育課指導主事
	ほりむら さとし 堀村 聡志	教育委員会事務局教育総務課校区審議室主任

第14期 第12回 鳥取市校区審議会の審議概要について

- 1 日 時 令和2年8月11日（火）14時00分 ～ 17時25分
- 2 会 場 鳥取市役所 本庁舎6階 第8会議室
- 3 出席者 本名俊正委員（会長）、南部敏委員（副会長）、米田恵子委員、音田正顕委員、
上田光徳委員、吉澤春樹委員、川口有美子委員、山田康子委員、福山敬委員、
牛尾柳一郎委員
事務局：中村隆弘次長、竹田潤主幹兼指導主事、堀村聡志主任

4 報告事項

- （1）第11回校区審議会審議概要について

5 議 事

- （1）本市の中長期的な校区のあり方について

本市の中長期的な校区のあり方について、答申案の文面について審議しました。また、答申の文言や付属資料等について確認を行いました。

【主な意見】

- ・1クラス30人を上限とすることについて賛成。成長の具合で気になる子どもの姿があったとき、丁寧に1人1人に先生が寄り添うということができているかということを見ると40人は少し厳しいのではないかと。
- ・30人で計算することが適切だと思う。鳥取県においては特別に措置をしていただき何とか学校も持ちこたえている状況だと思う。コロナがきっかけとなり教育予算の必要性を見直していただけるとありがたい。
- ・5ページでいう「今後の動向を注視する必要がある」の後に、市教育委員会は県教育委員会に対して30人学級を編成するように要望して欲しい。計画的な要請や採用について県、大学、関係団体も含め連携をとりながらと、後押しするような内容の文章を付けて指摘すべきではないか。
- ・免許外指導の可能性が生まれると書いてある。適正規模であれば免許外指導がなくなるととられがちだが、学校運営上なくすことが可能なのか。「免許外指導の可能性が増える。」というふうに変えた方がいいのではないかと。
- ・鳥取の実態を踏まえて考えるならば最低限必要な学級数は中学校の6学級、いわゆる各学年2学級程度を認めないと統合して欲しいという話が進みそうな気がする。適正規模の基準は12学級にするのか9学級にするのか非常に悩ましいが、最低限で考えるなら6学級を認めたいと思う。
- ・9ページの「2、必要な学級数、児童生徒数について」は、必要な学級数は小学校も中学校も6学級、ただ適正規模は小学校12学級から18学級、中学校について適正規模の基準は9学級ではないかと思う。ただ必要な学級数は小学校も6学級ということではいかないと、多くの学校がそこに該当しなくてってしまうのではないかと。
- ・望ましい学校規模等について「必要な学級数、児童生徒数について」考えた時、人数を明記することで少し混乱を招くような気がする。その辺は文章で表現してはどうか。
- ・11ページの20年後の学校数の表について、中学校は9学級を根拠に計算している。9学級にすると中学校が減らないが、現状に問題があるのではないかと考えるのであれば、基準をもう一度考え、20年後の表も見つつ先ほど来の議論をするべき。全市的なことを考えたときには、1つの中学校だけ想定してはまずいと思う。

【会長総括】

コロナのことも含め、国が30人学級の検討に入っていることから、この答申でも30人を1つの目安にしてはどうかと思う。20年後を1学級40人近い数で出すのはまずいのではないかと思うので、20年後は30人を目指してやって欲しいという趣旨である。

今日の望ましい、適正な学校という数字と、必要最低限な学級数という2つの基準があり、分かりにくいので、案をいくつか作り検討していただくしかないのではないかと思う。次回案を示し、20年後はおおよそこうなるだろうというところでの判断をいただきたいと思う。

(2) 千代川以西エリアの学校のあり方について

城北小校区の千代川以西エリアを含む、早急に議論が必要な学校区のあり方について、中長期的な学校数の目安、エリア分けなどを踏まえ議論を行いました。

【主な意見】

- ・たとえば、10年後の2030年4月を開校目標とするなどの期限を設定すればいいのではないか。そうすれば、千代川を渡って行くという危険性もなくなると思う。
- ・期限について、資産を持っておられる方、持とうと思っておられる方、不動産を購入し住むということもあると思う。いつまでにといいはいいと思うが、何年以降で何年までと書くのも丁寧ではないかと思う。
- ・期限を決めるということは大切なことだと思う。ただ、様々な校区が関連し地域の納得も必要なため、来期15期校区審議会の期間内に関係する学校ごとの組織が立ち上がって議論を交わしたのち、最終的な方向性を出すのはその2年以内に出すというのが現実的ではないか。
- ・新しい学校設置についての方針を決めると同時に、学校選択制を実施し千代川を渡ることについて変更を希望される方は校区変更をしていただく、どうしても渡っていくという方には気を付けて通学してくださいと言いつけることしかできないと思う。
- ・学校選択制は、急に来年からと言われても対応しにくいとは思いますが、令和3年度からでも打ち出していったほうがいいのではないかと思う。
- ・学校選択性を実施しようと思うと、新しい学校の設置についてもかなり詰める必要がある。今回の答申で書けるとすれば第15期で方向性などを詰めて、任期2年で学校選択制としか書けないのでは。

【会長総括】

学校選択制については、なるべく早く、再来年ぐらいから開始していただくことを教育委員会に提案したい。早めに学校選択制を入れ、千代川以西の学校へ移ったほうがいいという方は移っていただく。

最終的な解決をするためには新しい学校を2030年とは言わず、5年、6年以内にでもそれは進めるべきだと思う。早く教育委員会で結論をだしていただくような答申にしたい。